

# ▲-と人工衛星で見守り 安全・安心な水道

水の供給を開始してから88年を迎えて、水道管は主に地中にあるため、日頃目に付くない存在ですが、市内一円に張り巡らされ、総延長は500キロメートル以上に及ぶ重要な社会インフラで、老朽化に対応した適切な維持管理が大きな課題となっています。

そこで今年度、最新のデジタル技術を活用して、「水道管路国平均42.3%、兵庫県平均48.7%、国の2028年度目標60%」を大きく上回っています。とはいっても、本市の水道事業は、1936年（昭和11年）に水の供給を開始してから88年を迎えます。

同診断は、水道管の健康状態を「見える化」するもので、いつ布設したのか、管の材質や漏水履歴、土壤・地形などの環境ビッグデータをAIで分析します。

これまで単純に布設時期の古い水道管から順次更新してきましたが、今後はAIが導き出す水道管の状態に合わせた更新計画が可能となります。そして、より安全で合理的な水道事業の運営が期待できます。

さらにもう一つ、「人工衛星画像を活用した水道管広域漏水調査」を実施します。

人工衛星は、広大な地域を一

人が行う地上での物理的な調査に比べて早期発見、早期対策が可能となります。二次災害の防止とポンプの運転電力の削減によるCO<sub>2</sub>削減につながることでしよう。

先人が築いた伊丹の水道です。最新技術を取り入れた経営により、環境に優しく、安全安心で、おいしい水道水をみなさんに届けられるよう、今後とも全力で取り組んでいきます。

（市長 藤原 保幸）

◆大阪国際（伊丹）空港周辺の  
建造物高さ制限に注意 航空法  
により、空港周辺に設置する物  
件（建築物、クレーン、アンテ  
ナ、避雷針、樹木など）には、  
高さ制限が設けられています。  
物件を設置する場合は、関西  
エアポート（株）ホ  
ームページ（下  
二次元コードか  
ら読み取り可）  
で確認を。

間関西エアポート（株）  
TEL 06・4  
865・9601。



# みんなで大切に 道路ふれあい月間

原2)」、「②第30菜園(池尻2)」の利用者を次の通り募集します。利用期限は①令和8年2月28日②11年2月28日。

▽対象：市内に住所がある18歳以上の人か学校園、福祉施設など(現在、市家庭菜園を利用している人は不可。応募は1住所(1施設)につき1菜園のみ)

△利用料(年額)：標準20平方メートルで1万5千800円(年度途中の利用は減額)。

■電話で市農業政策課TEL784-8050へ。先着順。

◆秋冬野菜の育て方セミナー

8月31日(土)午前10時、スワンホールで。

菜園アドバイザーの高堂敏治さんによる「秋冬野菜の育て方」セミナー。

定員60人。参加料200円。

■8月28日までに電話でNPO法人伊丹市土に親しむ会事務局TEL779-5544(平日午前8時45分～午後12時15分)へ。先着順。

市は、「伊丹市文化振興ビジョン（案）」について、次の通りパブリックコメントを実施します。

▽公表期間＝8月5日～9日

3日▽公表場所＝市役所4階の文化振興課、同3階の総務課（政資料コーナー）、同1階のまちづくり推進課、各支所・八室、くらしのプラザ、市民まちづくりプラザ、「ふらっと」人材センター、図書館「ことば蔵」市ホームページ▽応募資格＝市内在住・在勤・在学者、市内に猶予の対象外になります。

◆特定生産緑地の指定申し込みを

生産緑地は、指定後30年を経過すると、いつでも買い取られ申し出が可能となる一方、固定資産税が農地課税から宅地並びに課税に、また相続税などの納税市は、都市農地の保全を図るため全ての生産緑地に対し、特定

事務所か事業所がある人、同案件に利害関係がある人。  
意見のある人は、住所（市外の場合は勤務先か学校名も）、氏名、意見を書いて、公表期間に直接（各窓口の業務時間内）、各公表場所か郵送（必着）で〒664-8503伊丹市役所文化振興課（ファックス784-8048、市ホームページから電子申請も可）へ。  
問市文化振興課TEL784-804  
3。  
対象は平成7年度に生産緑地に指定された農地の所有者。生産緑地の指定から30年経過した場合、特定生産緑地に指定することはできません。  
■対象者に送付する申込書類に必要事項を書いて、直接か同封の返信用封筒で10月31日（必

# 国際友好都市・中国佛山市 青少年絵画コンテスト

◆ 第1回市障害者地域自立支援協議会 8月5日(月)午後2時、市役所1階の101会議室で。

議題は「各検討会・部会からの報告」など。

定員10人。傍聴希望者は当日午後1時半までに直接、会場へ。希望者多数の場合は抽選。

問市障害福祉課 TEL 784-8033

◆ 第4回市行財政審議会 8月6日(火)午後6時、市役所2階の会議室で。

議題は「健全な財政運営について」。

定員10人。傍聴希望者は当日午後5時50分までに直接、会場へ。希望者多数の場合は抽選。

問市経営企画課 TEL 784-8022

午後1時45分までに直接、会へ。希望者多数の場合は抽選。

問市交通政策課 TEL 784-8022

◆個人事業税の納税を個人事業税は不動産賃貸業、請負業業など個人で事業を行う人かかる県税です。

第1期分の納期限は9月2(月)です。

期限までに▽金融機関▽※ンビニエンスストア▽PayPay、easy対応金融機関のインターネットバンキングかATMクレジットカード▽スマートフォン決済アプリ――で納付してください(※は納付額が30万以下のものに限る)。

問課税に関するることは、県丹県税事務所課税第1課 TEL 785-9417、納税に関するこ同收税課 TEL 785-7141。

## 市文化振興ビジョン

## 協議会などを開催

議題は「次  
階の10会議室  
計画策定につ

期伊丹市総合交通